

保護者 各位

保 管 用

瀬戸市立南山中学校長 杉江 義則

暴風警報発令時の登下校について

愛知県西部（尾張東部）に暴風警報が発令された場合、学校では下記のように指導しています。家庭でもよろしくご配慮ください。

言 己

- 1 生徒の登校する以前に、名古屋気象台から暴風警報が発令されている場合。

暴風警報が発令されている場合は、自宅で待機する

※「暴風警報」で、「大雨警報」はこれに該当しません。

◆ ただし、以下にあてはまる場合は、次のように対処してください。

- (1) 始業時刻2時間前（午前6時20分）までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。
- (2) 始業時刻2時間前（午前6時20分）から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間後に授業を始めます。
- (3) 午前11時以降、警報が解除された場合、または警報がまだ継続されている場合は、当日の授業は行いません。

- 2 生徒が登校後、名古屋気象台から暴風警報が発令された場合は授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。

- 3 その他

生徒の登校時に、大雨等で登校することが困難と判断される場合は、状況がおさまってから登校させてください。尚、その際には必ず学校（TEL 48-1212）にご連絡ください。

※ このプリントは壁等に貼っておき、いつ警報が発令されても対応できるようにしておいてください。